

平成31年 松伏町教育委員会 第1回定例会 会議録

・開会及び閉会に関する事項	平成31年 1月16日 午後 2時10分 開会 午後 4時40分 閉会	
・場所	・松伏町役場 第二庁舎302会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 佐藤 哲士	
	・教育長職務代理者 若盛 正城	
	・委員 谷ヶ崎 由紀子	
	・委員 渡邊 淳子	
・欠席委員の氏名	・委員 田口 嘉則	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他議場に参加した者の氏名	・教育総務課長 沖田 啓子 ・教育文化振興課長 山崎 章夫	
・議長名	・教育長 佐藤 哲士	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 渡辺 武志 副主幹 岡本 正央	
1. 開 会	議 長	午後2時10分、開会を宣言する。
2. 日程説明	主 幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、議案2件、各委員からの報告及びその他事務局報告2件、協議2件である旨説明する。
3. 前回会議録の承認を求めることについて	書 記	平成30年12月17日に開催した松伏町教育委員会第12回定例会の会議録を朗読する。
	議 長	委員に諮る。
	委 員	異議なし。
	議 長	第12回定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	佐藤教育長	・ニューイヤー・コンサート2019 ・成人を祝う会
	議 長	報告第1号 専決処理事項の報告について、説明を求める。 松伏町いじめ問題対策調査委員会委員及び松伏町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、教育委員会を招集する暇がなかったため、専決処理をしたので報告する。
5. 議 案	議 長	議案第1号 松伏町いじめの防止等のための基本方針の改定について、説明を求める。
	沖田教育総務課長	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第12条の

	<p>渡邊委員</p> <p>沖田教育総務課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>規定に基づく、松伏町いじめ防止等のための基本方針の改定について別冊案のとおり提出し、議決を求める。</p> <p>議案別紙、参考資料により説明をする。</p> <p>いじめは解決・解消することがポイントであり、新旧対照表のP11の⑥はあっても良かったのではないか。</p> <p>また、3か月継続して見ていくというのは、漠然としていないか。</p> <p>新旧対照表のP11の⑥の内容については、P9組織等の設置として記載してあるが、保護者の協力と専門機関のところに括弧書きで具体的に記載をしていく。</p> <p>また、3か月の経過観察については、きちんと面談や聞き取りを今後も引き続き実施していきたい。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>一部加筆のうえ、議決したことを宣言する。</p>
	<p>議 長</p> <p>山崎教育文化振興課長</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>議案第2号 松伏町史編さん大綱の改定について、説明を求める。</p> <p>町史編さん大綱の町史編さん計画及び町史編さん組織に関する事項について、松伏町町史編さん委員会へ諮問し、同委員会において審議した結果、別紙のとおり答申を受け、また意見が提出されたので、別紙のとおり松伏町史編さん大綱を改定することについて、議決を求める。</p> <p>委員に諮る。</p> <p>異議なし。</p> <p>原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
6. 各委員からの報告	<p>若盛職務代理</p> <p>谷ヶ崎委員</p> <p>渡邊委員</p> <p>佐藤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の制服について</li> <li>・松中の部活動について</li> <li>・修学旅行の写真の扱いについて</li> <li>・成人を祝う会について</li> <li>・中学校のPTA活動について</li> <li>・今年のテーマについて</li> <li>・湯沢町との交流について</li> </ul>
7. その他（報告）  （協議）	<p>主幹</p> <p>山崎教育文化振興課長</p> <p>主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年1月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について → 3月は22日午後2時とする。</li> <li>・平成31年成人を祝う会について</li> <li>・平成31年度教育行政重点施策（案）について → 来月議案として提出する予定。</li> <li>・平成30年度卒業式、平成31年度入学式の出席について → 来月協議する予定。</li> </ul>
8. 閉会	議 長	午後4時40分閉会を宣言する。